

盛岡市上下水道局
デジタル・トランスフォーメーション
（DX）推進実行計画【2.0 版】

令和 8 年 4 月策定

盛岡市上下水道局

目次

第1章 実行計画策定に当たって	1
1 国及び市の状況.....	1
2 上下水道事業を取り巻く状況.....	1
第2章 推進方針	3
1 計画の目的.....	3
2 本計画で局が目指す姿.....	3
3 計画期間.....	3
4 計画の位置付け.....	4
5 推進体制.....	5
第3章 成果と課題	6
1 「重点目標1 利用者視点に立った上下水道サービスの実現」に係る施策.....	6
2 「重点目標2 上下水道事業のデジタル改革」に係る施策.....	7
3 「重点目標3 デジタル化を支える基盤の確立」に係る施策.....	8
第4章 個別施策と取組の展開	9
1 「重点目標1 利用者視点に立った上下水道サービスの実現」に係る施策.....	9
2 「重点目標2 上下水道事業の効率化・高度化」に係る施策.....	10
3 「重点目標3 デジタル化を支える基盤の確立」に係る施策.....	11
第5章 計画の進捗管理と今後の展望	12
1 計画の進捗管理.....	12
2 新規施策の決定.....	12
3 今後の展望.....	12

第1章 実行計画策定に当たって

1 国及び市の状況

近年の世界規模でのデジタルサービスの普及や通信インフラの飛躍的拡大、また新型コロナウイルス感染症への対応における対面・押印の必要性の見直しなどを踏まえ、国ではデジタル化の遅れの解消を図るため、令和2年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定、3年9月にはデジタル庁を創設するなど、デジタル社会の構築に向けた取組を全国的に強く推し進めることとなりました。

これを受け、盛岡市（以下「市」という。）では、国の自治体DX推進計画に示された取組を計画的かつ具体的に推進するため、3年9月に「行政情報化」については「市行政デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を、「地域情報化」については「市IT産業振興戦略」を、5年3月に「市デジタル化によるまちづくり推進戦略」をそれぞれ策定し、市全体としてデジタル化を効果的かつ効率的に推進するものとしています。

その上で、8年3月に「市行政DX推進計画」を深化・発展させ、デジタルを活用し持続可能な自治体経営を目指すため、「市行政デジタル・トランスフォーメーション推進計画【2.0版】（以下「市DX計画」という。）」を策定しました。

本計画は、市における行政情報化の推進に伴い、市DX計画の上下水道事業における実行計画として策定するものです。

【盛岡市行政デジタル・トランスフォーメーション推進計画【2.0版】の概要】

目指す姿： ～デジタル技術のチカラで、市民の多様なライフスタイルに寄り添う、徹底的に便利な市役所～

計画期間： 令和8年度から令和12年度まで

推進体制： 部局横断組織である「デジタル推進事務局（事務局長：総務部次長、参事：9部の次長。R3.4.1より設置）」を中心に、事務局と各部課等との連携により計画的に行政のデジタル化を推進する。

計画の位置付け： 官民データ活用推進基本法、デジタル手続法及び自治体DX推進計画に基づく全体方針・基本計画

2 上下水道事業を取り巻く状況

上下水道事業を取り巻く近年の状況としては、施設の老朽化による管路の漏水や機器の故障の増、ベテラン職員の退職に伴う専門職員の減少や技術継承、異常気象の増加による災害対策、水需要の減少による効率的な水運用の必要性など、事業運営についてより厳しさを増している状況と言えます。

特にも、埼玉県八潮市の下水道管破損による道路陥没事故に代表される、管路の老朽化（腐食・損傷を含む）への対応は、喫緊の課題となっています。

これに対し、通信技術やAIなどによるデジタル技術の進歩により、スマートメーターや施設の遠隔監視・操作、各種手続きのオンライン化など、上下水道事業においても続々

と新技術を活用した取組が各事業体において導入されています。

また、国土交通省から、上下水道の維持管理・更新・情報管理などに有効なデジタル技術を体系的にまとめた「上下水道DX技術カタログ」が公開され、全国の事業体における早期の実装が求められているところです。

盛岡市上下水道局（以下「局」という。）においても、これら上下水道事業を取り巻く状況を踏まえ、事業のデジタル化を更に推進していく必要があります。

第2章 推進方針

1 計画の目的

本計画の実行により、上下水道事業DXを推進していくこととし、市民や事業者の利便性を向上させるとともに、施設の老朽化、職員不足や技術継承など、上下水道事業における経営課題の解決に向け、最新のデジタル技術を積極的に取り入れることにより、持続可能な事業への変革を図ることを目的とします。

2 本計画で局を目指す姿

【目指す姿】

デジタル技術のチカラで、経営課題を徹底的に解決し、お客様から信頼される持続可能な上下水道事業

【DXの推進により局を目指す具体的項目】

- ・手続きオンライン化等による お客様サービスの向上
- ・業務効率化により削減した時間を、より 専門性・創造性の高い業務へ注力
(例：お客様との対話、現場対応、管路更新率の向上、耐震化や災害対策の充実、不明水対策 等)
- ・標準化を含めた最適なシステム構築により費用を抑え、経営基盤の強化に
- ・職員の経験や勘による暗黙知から、AI等のデータ分析による 形式知への変換
- ・デジタル化の環境整備による職員の 最大限の能力発揮

3 計画期間

計画期間は、市DX計画の終期に合わせ、8年度から5年間とします。

【計画期間】

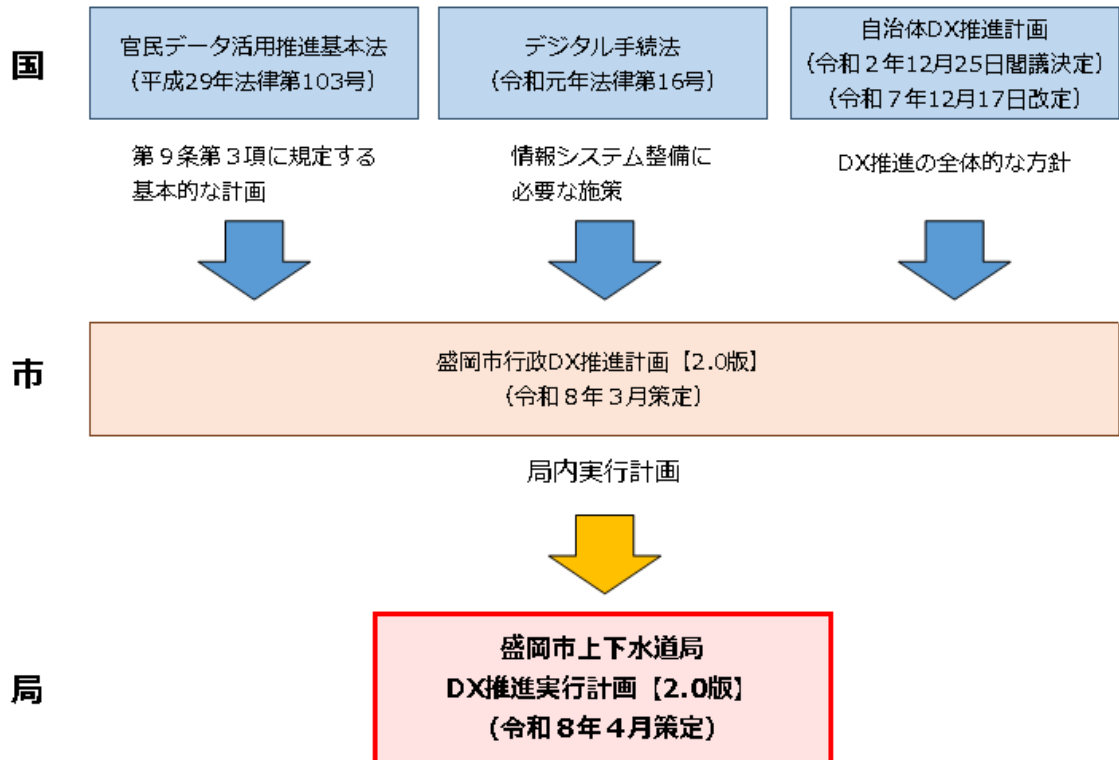
令和8年度から令和12年度まで

なお、計画期間終了後、市DX計画の後継となる計画が策定された場合、それに準じて局における後継計画も策定することとします。

4 計画の位置付け

本計画は、各種法令等に基づき市が策定した市DX計画の、局における実行計画と位置付け、局のDX推進に係る具体的な施策を規定するものです。

【本計画の位置付け】

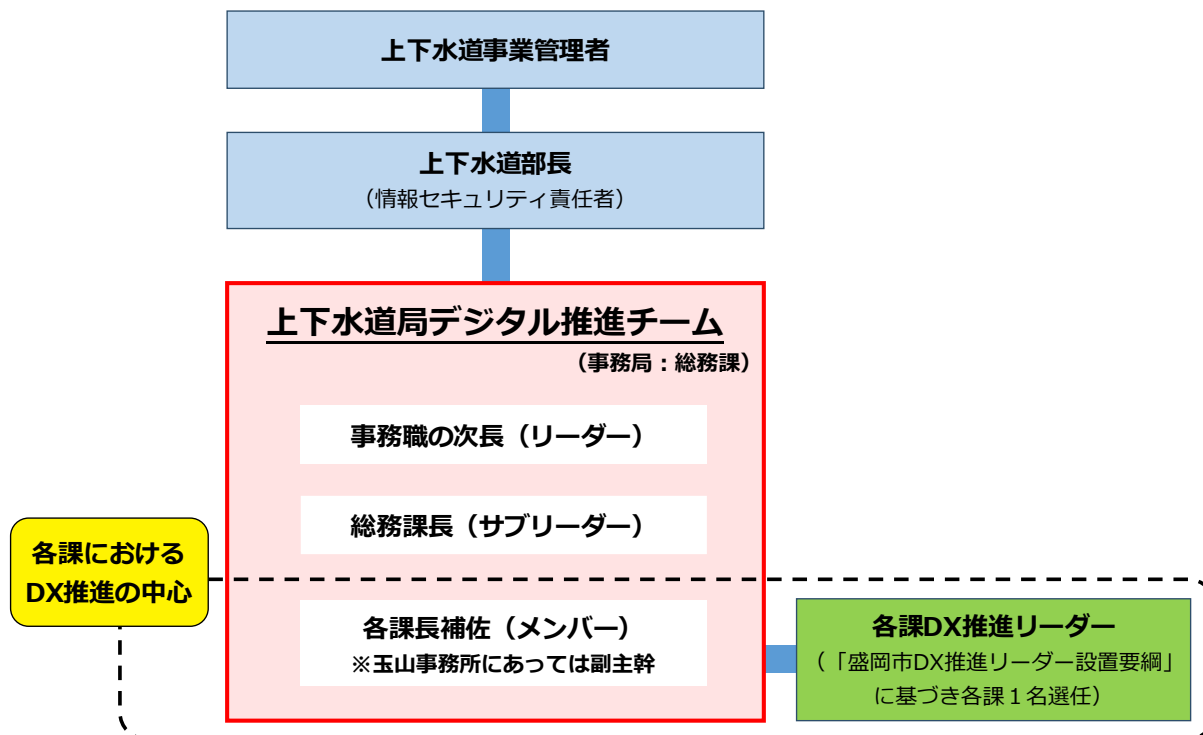


5 推進体制

局を挙げて推進するための局横断の組織である「盛岡市上下水道局デジタル推進チーム（以下「推進チーム」という。）」（リーダー：次長（事務）、サブリーダー：総務課長、メンバー：各課長補佐等）を設置し、随時推進チーム会議を開催することで、局内D Xの推進を図ります。

各課においては、推進チームメンバー及び、「盛岡市D X推進リーダー設置要綱」に基づき選出されたD X推進リーダーを中心に、実際の施策の検討や導入を行います。

【局における推進体制】



なお、システム導入に当たっては、市情報企画課とシステム要件や情報セキュリティ関係等について適宜協議を行うものとします。

また、定期的に「各課D X推進リーダー」を中心としたワーキンググループを、局内のD X推進の情報共有・情報交換の場として開催することも検討します。

第3章 成果と課題

これまで、局DX推進実行計画（令和5年度～7年度）に基づき、3つの重点目標を設定し、各種施策に取り組んできました。

※本計画策定時点において、前計画の取組期間内であることから、各施策の達成状況は、今後変更となる場合あり。

1 「重点目標1 利用者視点に立った上下水道サービスの実現」に係る施策

施策	成果指標	達成状況	次期計画への反映
水道料金口座振替申込のオンライン化	口座振替申請者を年間2,300件とする	達成	継続
漏水・溢水等のLINE通報（市公式LINE通報機能の活用）	漏水・溢水等を早期発見し、迅速な対応を行う	達成	削除（施策継続）
岩手県オンライン申請システムへの参加	手続可能件数を10件とする	未達成	継続
ウェブサイトによる水道使用（中止）申込の利用拡大	申込件数を年間5,700件とする	未達成	継続
給水装置工事申請等のオンライン化	電子申請利用率を30%とする	未達成	継続
給水装置工事の中間検査における電子申請システムの活用	システム申込率を30%とする	未達成	継続
配水管情報に係る窓口業務のオンライン化	窓口申請手続件数を30%減とする	未達成	継続
下水道施設埋設確認申請業務の電子受付	令和6年度に電子申請受付開始し、令和7年度の電子申請率を51%とする	未達成	継続
公共下水道台帳のオープンデータ化	令和7年度にオープンデータ化を行う	未達成	継続

市民や事業者の利便性を高めるため、岩手県オンライン申請システムや民間のデジタルサービスも活用しながら、各種手続きのオンライン化などを進めてきました。

特にも、県のオンライン申請システムを利用した各種手続きのオンライン化は、給排水課の給水装置工事申請や、水道維持課と下水道整備課における埋設管の確認申請に活用され、利便性を高めることにつながりました。

ただし、成果指標に掲げた件数や申請率に達しなかった施策が多く見受けられることから、今後は、成果指標の達成を目指すと共に、事業者等の利便性を高めるため、更なるオンライン化やオープンデータ化を進めていく必要があります。

2 「重点目標2 上下水道事業のデジタル改革」に係る施策

施策	成果指標	達成状況	次期計画への反映
AI 会議録システムの導入	業務時間を累計 100 時間削減する	達成	継続
水道メーター交換票の情報入力に係る AI-OCR の利用	業務時間を年間 80 時間削減する	達成	継続
タブレット型 PC の導入	令和 7 年度に 152 台を配備する	達成	継続
スマートメーター導入に向けた実証実験	本格導入について今後の方針を決定する	達成	継続
維持管理及び点検業務へのドローンの活用	ドローン稼働率を 90%とする	達成	継続
職員研修事務に係る電子入力フォームの活用	活用件数を累計 10 件とする	達成	削除 (施策継続)
ペーパーレス会議システムの導入	令和 8 年度の導入に向け運用方針等を決定する	達成	削除 (施策終了)
修繕通知書等作成システムの導入	・システムをノーコードツールにより作成し、運用する ・課の半数の職員が、ノーコードツールによるシステム修正等をできるようにする	達成	継続
ノーコードツールの導入	業務アプリ作成件数を 15 件とする	達成見込み	継続
洗浄一体カメラの購入	令和 7 年度に購入し、使用可能な状態とする	達成見込み	継続
水道管路 AI 劣化予測診断	約 1,600 km の水道管路全体について個別評価し、定量的な漏水事故率（件/年/km）等で評価する	達成見込み	継続
水質自動測定装置の導入	4 基設置する	達成見込み	継続
公共下水道施設計画図の電子化	システム構築の仕様を決定する	達成見込み	継続
クラウド化による雨水高速処理施設・ポンプ場の運転監視	詳細設計完了を 100%とする	達成見込み	削除 (施策終了)
無線 LAN の導入	・令和 7 年度の会議のペーパーレス化率を 30%とする ・災害対策本部の設営時間を 30 分短縮する	未達成	継続
請負工事における情報共有システム(ASP)の利用	システム利用を年間 20 件とする	未達成	継続
農業集落排水施設台帳システムの導入	システム構築の仕様を決定する	未達成	継続

デジタル技術の積極的な導入として、ドローンや水質自動測定装置など、最新の技術・機器を活用して、業務改革を進めてきました。

また、AI 会議録システムや AI-OCR などの業務効率化を実現するツールを用いて、職員の業務時間の削減を図りました。

加えて、タブレット型 PC と無線 LAN の導入により、会議のペーパーレス化を実現することができました。無線 LAN の導入範囲を広げることで、課内での打合せなど、更なるペーパーレス化が期待されるところです。

今後も、水道管路の AI 劣化予測診断、8 年 3 月に導入した洗浄調査一体カメラなどの先進技術を活用することで、更なる業務の効率化・高度化を進めていきます。

3 「重点目標3 デジタル化を支える基盤の確立」に係る施策

施策	成果指標	達成状況	次期計画への反映
市情報企画課との連携による情報化・情報セキュリティ研修の受講	研修の受講率を100%とする	達成	継続
局独自の研修及び先進地視察の実施	局独自研修の受講者数を延べ50人とする	達成	継続

市情報企画課との連携による情報化・情報セキュリティ研修に参加することで、職員の情報化に関する知識や情報セキュリティ意識の向上を図ることができ、指標の受講率100%も達成することができました。引き続き、情報化に関する知識と情報セキュリティ意識の向上に努めていきます。

職員個々のDXに対する知識と実践力の向上のため、先進地視察や総務省の公営企業アドバイザー派遣を活用したBPR研修を実施しました。しかしながら、各業務のデジタル化に係る専門的な知識・スキルが、十分に確保されたとは言えません。新たなデジタル技術が日々進展している状況を局も注視しながら、それぞれの業務課題に応じたデジタル実装の取組へ活かすことができるか、検討していく必要があります。

第4章 個別施策と取組の展開

市DX計画における重点目標に応じて、局においても次のとおり重点目標を設定し、達成に向けた各種施策や取組を展開していきます。（各課により導入を予定・検討するDX推進施策一覧は別紙のとおり。）

- 重点目標1 利用者視点に立った上下水道サービスの実現**
重点目標2 上下水道事業の効率化・高度化
重点目標3 デジタル化を支える基盤の確立

なお、この章以降、業務の見直しに係る用語を下表のとおり定義します。

用語	実施主体・対象	ゴールのイメージ
ビジネス・プロセス・リエンジニアリング（以下「BPR」）	全庁的・組織横断	業務プロセスの抜本的再設計による劇的な変革
業務改革	課単位の業務全体	業務全体の最適化や仕組み化
業務改善	係・担当者の所管業務	業務の効率化・品質向上
業務効率化	職員個人の作業	作業の効率化・品質向上

1 「重点目標1 利用者視点に立った上下水道サービスの実現」に係る施策

「デジタル手続法」の成立により、地方公共団体においては行政手続きについてオンライン化を原則とすることが努力義務となっており、それは局においても同様です。

利用者である市民及び事業者を中心に考えたオンラインサービスを導入することで、手続きに掛かる市民等及び職員の時間を節減し、利便性・効率性を高める事業運営を推進します。

課題と対応	局においては、水道使用開始・中止申込、給水装置工事申請など、既にオンライン化を推進してきましたが、電子申請率の目標には達していないのが現状です。今後も市民への広報、事業者への周知を図り、電子申請率の向上に努めます。 また、上水道・下水道の埋設管路情報の公開することで、利用者の利便性の向上に繋がるため、オープンデータ化を進めていきます。
主な取組	【手続きのオンライン化】 ・岩手県オンライン申請システムの利用拡大（継続） ・水道料金口座振替申込のオンライン化（継続） ・水道使用開始・中止申込のオンライン化（継続） ・給水装置工事申請等のオンライン化（継続） ・地下埋設物確認図面申請業務のオンライン化（継続） 【オープンデータ化】 ・埋設管路情報のもりおか便利マップへの公開（継続）

2 「重点目標2 上下水道事業の効率化・高度化」に係る施策

近年、上下水道事業においては、スマートメーターの導入やドローンによる巡視など、最新の技術・機器を活用した事例が発展してきていることから、これらデジタル技術の積極的な導入による、業務改革を進めるものとします。

また、RPAやAI-OCRをはじめ、デジタル技術により業務効率化を実現できるツールは、年々進化を重ねてきています。最新の技術や機器の導入により、事務処理の正確性や迅速性の向上、省力化が図られることから、幅広い分野での活用を図り、業務改革・改善につなげていきます。

課題と対応	上下水道事業を取り巻く状況として、施設の老朽化や技術継承の課題等がありますが、AIやドローン等のデジタル技術を用いることにより、老朽施設に対する適切な点検・調査の実施、ベテラン職員の技術の形式知化を進めるなど、上下水道特有の課題解決を図ります。 また、引き続き積極的にBPRに取り組み、業務のうち定型作業の多いものについてはデジタルツールを用い確実に効率化を進めていくほか、非定型作業について定型化ができないかなど、業務効率化に向けて見直しを行い、業務改善・改革につなげていきます。 加えて、洗浄一体カメラや水道管路AI劣化予測診断等の新技術の活用により、業務の効率化・高度化を進め、上下水道事業の更なる進化を図ります。
主な取組	【効率化】 ・AI会議録システムの利用拡大（継続） ・水道メーター交換票の情報入力に係るAI-OCRの利用拡大（継続） ・工事情報一元管理に向けた取り組み【新規】 ・洗浄一体カメラの活用（継続） 【高度化】 ・無線LANの導入拡大（継続） ・タブレット型PCの導入拡大の検討（継続） ・ノーコードツールの利用拡大（継続） ・スマートメーター導入に向けた検討（継続） ・請負工事における情報共有システム(ASP)の利用拡大（継続） ・水道管路AI劣化予測診断の導入（継続） ・維持管理及び点検業務へのドローンの活用拡大（継続） ・水質自動測定装置の導入拡大（継続） ・施設情報管理体制（機器設備台帳）の構築【新規】 ・農業集落排水施設台帳システムの導入（継続） ・公共下水道施設計画図の電子化（継続）
備考	・システムの導入に当たっては、特定企業の技術に大きく依存して今後の更新の妨げになる（ベンダーロックイン）ことのないよう、可能な限りシステムの標準化に努めること。 ・既存システムについても、技術の進展や情勢の変化を考慮し、運用規定や業務フローの見直し、ネットワークの再構築などによりシステムの改修を図ること。

3 「重点目標3 デジタル化を支える基盤の確立」に係る施策

上下水道事業におけるDX推進のためには、職員一人一人の情報化に関する知識やスキル、セキュリティ意識の向上が重要です。必要な知識習得に向けた研修や視察、情報共有を行うことにより、職員のスキルの底上げを図ります。

課題と対応	局では、市の情報システムポリシー規程の順守や、随時開催される情報セキュリティ研修を受講することで、職員のセキュリティ意識の向上を図っています。 ただし、現状においてオンラインシステム導入に向けた個人情報保護等の情報セキュリティに関する知識や、その他各業務のデジタル化に係る専門的な知識・スキルは、局内で十分に確保されているとは言えません。 市情報企画課と連携しながらセキュリティ対策を進めていくほか、局独自に職員研修や先進地視察を実施し、職員個々のDXに対する知識と実践力の向上を図ります。
主な取組	・市情報企画課との連携による情報化・情報セキュリティ研修の受講（継続） ・局独自の研修及び先進地視察の実施（継続）

第5章 計画の進捗管理と今後の展望

1 計画の進捗管理

各施策については、計画期間終了時（令和12年度末）における目標値として成果指標を設定し、毎年度指標に対する現状評価を行い、適切に進捗管理を行うとともに、計画期間終了後には最終的な振り返りを行うものとします。

これにより、本計画における見直しや改善の検討を行い、次期計画に反映させることで、PDCAサイクルを回していくこととします。

2 新規施策の決定

DXに係る新規施策については、毎年度、各課において検討を行い、総務課を中心に取りまとめの上、推進チーム会議・三役協議・部課長会議等を経て、推進すべき施策について選定を行います。選定された施策については、随時本計画の改訂を行い別紙一覧に追加することで、進捗管理を進めるものとします。

なお、施策の検討に当たっては、BPR・業務改革までを視野に入れて、従来の業務の効率化、業務の改善に率先して取り組む機運の醸成を図ります。

3 今後の展望

今後の展望として、主に次の内容について重点的に検討を進めることで、取組の充実を図ります。

(1) 業務効率化により削減した時間・費用の効果的な活用

業務のデジタル化により、徹底的に業務の効率化を図ることにより、利用者視点に立った上下水道サービスの実現を図るとともに、本来職員が取り組むべきコア業務への注力を進めるものとします。

そのためには、DXによる局全体での時間・費用削減効果を算定し、効果的な活用方法の具体化を進めます。

(2) ベテラン職員の経験や暗黙知を継承するための、データ分析・AI活用等の研究

技術系の新採用職員の確保は年々厳しさを増すとともに、上下水道技術に精通したベテラン職員の退職による技術継承の危機は、既に深刻な状況にあることから、問題の根本的な解決に向け、これまでの枠組みに捉われない最新のデジタル技術の導入に積極的に取り組むものとします。

特に技術継承の部分において、将来に向かってデータの蓄積・分析の作業を進めていくとともに、AI技術の活用等により、ベテラン職員の経験や暗黙知を継承するための、形式知への変換について研究を進めます。

(3) 他事業体への取組周知や広域連携の推進

盛岡広域においても、持続可能な上下水道事業への変革に向け、DXの推進は重要な政策課題であることから、広域市町村への取組み周知・情報共有を積極的に行います。また、施策の展開にあたっては、盛岡広域における事務連携の視点を考慮しながら進めるものとします。

D X推進施策一覧

目指す姿	重点目標	区分	目標 code	No.	新規 継続	件名	担当課	内容（これをこうすることで、こういうことを目指す、という文体で作成を）	工程						成果指標		
									～R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度			
デジタル技術のチカラで、 経営課題を徹底的に解決し、 お客様から信頼される持続可能な上下水道事業	重点目標 1 利用者視点に立った上下水道サービスの実現	オンライン化	1	1	継続【維持】	岩手県オンライン申請システムの利用拡大	総務課	岩手県オンライン申請システムを利用し、各種手続きのオンライン化を行うことで、市民及び事業者の利便性を高めることを目指す。	利用開始	利用拡大					県オンラインシステムによる手続可能件数を10件とする。 （令和7年度末件数：7件）		
		オンライン化	1	2	継続【向上】	水道料金口座振替申込のオンライン化	経営企画課	口座振替申込手続きのオンライン化を推進し、納付書裏面への案内記載等により利用促進を図ることで、お客さまの利便性の向上、申込受付業務の効率化を目指す。	利用推進					WEB口振と紙の申請比率を令和13年度にWEB口振の申請比率を60%以上とする。 （R7年度申請比率：50%・R6年度申請比率：34%） ※R6年3月からオンライン申請が開始されたことから、制度開始初年度にあたり比較対象となる前年度実績が十分でなく、厳密な伸び率の算出は困難である。このため、当面は暫定的に毎年約2%の上昇を目標として設定し、今後の実績を踏まえて適宜見直すこととする。			
		オンライン化	1	3	継続【維持】	水道使用開始・中止申込のオンライン化	経営企画課	ホームページでの水道使用開始・中止申込を紙媒体での周知や電話・窓口対応時に職員がWeb申込の案内するなどの推進を継続することで、お客さまの利便性の向上、申込受付業務の効率化を目指す。	利用推進					ホームページからの水道使用・中止の申請率を年間15%以上とする。 （令和6年度実績：約10%） ※R3年度から毎年約1%で上昇。			
		オンライン化	1	4	継続【維持】	給水装置工事申請等のオンライン化	給排水課	現在窓口で行っている給水装置工事申込等各種申請をオンライン化することで、申請者の利便性を高めるもの。	利用開始	利用拡大					各手続き毎の電子申請利用率を30%とする。		
		オンライン化	1	5	継続【維持】	地下埋設物確認図面申請業務のオンライン化	水道維持課	配水本管の埋設確認図面申請をオンライン化することで来庁を不要とし、申請者の利便性向上と窓口業務の縮減を図る。	利用					電子申請率を30%とする。			
		オンライン化	1	6	継続【維持】		下水道整備課	下水道施設（管渠）の埋設確認図面申請をオンライン化することで来庁を不要とし、申請者の利便性向上と窓口業務の縮減を図る。	利用開始	利用拡大					電子申請率を30%とする。		
		オープンデータ	1	7	継続【維持】	埋設管路情報のもりおか便利マップへの公開	水道維持課	配水本管の埋設情報をオープンデータ化し、「もりおか便利マップ」で公開することで、お客様へのサービス向上を図るとともに、図面交付申請件数の削減による業務の省力化・効率化を目指す。	データー化	データ調整作業	公開				令和9年度に「もりおか便利マップ」で公開を開始し、図面交付申請件数を20%削減する。		
		オープンデータ	1	8	継続【維持】		下水道整備課	下水道施設（管渠）の埋設情報をオープンデータ化し、「もりおか便利マップ」で公開することで、お客様へのサービス向上を図るとともに、図面交付申請件数の削減による業務の省力化・効率化を目指す。	データー化	データ調整作業	利用開始	利用拡大			令和9年度に「もりおか便利マップ」で公開を開始し、図面交付申請件数を20%削減する。		
	重点目標 2 上下水道事業の効率化・高度化	効率化	2	1	継続【向上】	AI会議録システムの利用拡大	総務課	会議等において専用マイクで音声を録音し、AI解析により自動で会議録の作成を行い、職員の業務時間の削減を目指す。	導入	利用拡大					AI会議録システム利用により削減した業務時間を、年100時間とする。		
		効率化	2	2	継続【向上】	水道メーター交換票の情報入力に係るAI-OCRの利用拡大	給排水課	水道メーター交換票（約15,000件/年）データに係る料金システムへの入力作業を自動化することで、業務の省力化と効率化を図るもの。	導入・利用					AI-OCRの利用により削減した業務時間を80時間/年とする。			
		効率化	2	3	新規	工事情報一元管理に向けた取り組み	水道建設課	工事に係る諸情報をデータベース化することで、各種工事関連文書（起案・収受）、予算管理、管路延長集計、精算書、完成図面提出管理を行い業務の効率化を目指すもの。	システム構築	運用・カスタマイズ					令和7年度にAquaDB（アクアデータベース）をエクセルで構築し、令和8年度から運用を図る。		
		効率化	2	4	継続【向上】	洗浄一体カメラの活用	下水道施設管理課	R7に購入した洗浄一体カメラの活用により、一部作業について、洗浄と調査を同時に行い作業時間の軽減を目指す。	購入	利用					購入したカメラを活用し、現場作業に要する時間を10%削減する。		
		高度化	2	5	継続【維持】	無線LANの導入拡大	総務課	局本庁舎の各執務室に無線LANを構築し、無線での庁内ネットワーク接続を可能にすることで、会議・打合せ等のペーパーレス化を目指す。 （R6に、301・302会議室へは導入済み）	機器調達	導入・利用					・301・302会議室で開催される会議のペーパーレス化率を100%とする。		
		高度化	2	6	継続【向上】	タブレット型PCの導入拡大の検討	総務課	業務の効率化・高度化のため、タブレット型PCが導入されていない職員の端末について、導入を検討するもの。 （R7にタブレット型PCを152台を導入済み）	導入検討					次回のPC端末更新（令和11年12月）の際に、タブレット型PCを導入するか方針を決定する。			
		高度化	2	7	継続【向上】	ノーコードツールの利用拡大	総務課	ノーコードツールを利用し、自前で業務アプリの作成を可能にすることで、業務の効率化・高度化を目指す。	導入	利用拡大					ノーコードツールでの業務アプリ作成件数を20件とする。 （令和7年度末作成数：14件）		
		高度化	2	8	継続【向上】		水道維持課	業務効率化に向けてノーコードツールの利用を拡大することで、さらなる作業の迅速化と業務の質的向上を図る。	利用					課員の半数の職員が、ノーコードツールによるシステム修正等ができるようにする。			
		高度化	2	9	継続【向上】	スマートメーター導入に向けた検討	経営企画課、給排水課	スマートメーターを設置することで、遠隔で検針が可能となるため、誤検針等を減らしお客様サービスの向上を図るとともに、今後起こりうる検針員不足の対策と業務の効率化を目指す。	導入検討					本格導入について今後の方針を決定する。			
		高度化	2	10	継続【維持】	請負工事における情報共有システム（ASP）の利用拡大	水道建設課	請負工事の受発注者間の書類のやり取りや工事管理に係る情報共有をインターネット経由で電子的に行うことで、「工事帳票処理の迅速化、整理作業の軽減」「検査準備作業の軽減」「情報共有の迅速化」「移動時間の削減」など、受発注間のコミュニケーション円滑化、業務の効率化を目指すもの。	利用拡大					請負工事における情報共有システム（ASP）の利用について年間20件とする。			
		高度化	2	11	継続【向上】	水道管路AI劣化予測診断の導入	水道建設課	AI技術を利用した管路の老朽度診断調査を実施し、管路の更新優先度を把握。結果を今後の管路更新計画に反映させ、効果的かつ効率的な老朽管更新を目指す。なお、調査は令和8年度で完了。その後、配水管整備基本計画などの見直しに活用する。	導入検討	契約調達	委託	（参考）成果の活用			約1,600kmの水道管路全体について個別評価し、定量的な漏水事故率（件/年/km）等で評価。配水管整備基本計画や個別実施計画（経年導送水管更新計画や硬質ポリ塩化ビニル管更新計画など）改定に向けた基礎資料とする。		
		高度化	2	12	継続【向上】	維持管理及び点検業務へのドローンの活用拡大	水道維持課	従来は目視で行っていた点検作業にドローンを活用し、作業の安全性向上と効率化を図り、維持管理業務の高度化を目指す。	利用					年間10～18件の定期点検を行う。 （年次により件数が異なる：水管橋及び橋梁添架管定期点検実施計画）			
		高度化	2	13	新規	消火栓点検カメラの活用	水道維持課	地下式消火栓マンホール内の点検作業に点検カメラを活用し、作業の安全性向上と効率化を図り、維持管理業務の高度化を目指す。	導入検討	導入	利用				年間約300件の定期点検を行う。		
		高度化	2	14	継続【向上】	水質自動測定装置の導入拡大	浄水課	色、濁り及び消毒の残留効果の法定検査を自動化することで、業務の効率化、検査精度・頻度の向上及び危機管理能力の向上を目指すもの	整備					供用		水質自動測定装置を12基設置する。	
		高度化	2	15	新規	施設情報管理体制（機器設備台帳）の構築	浄水課	精度の高い情報管理体制（機器設備台帳）を構築することで、各施設の状況を的確に把握し、適切な予防保全の実施及び計画的な更新を目指すもの	構築に向けた調査					構築	運用		施設情報管理体制（機器設備台帳）の構築及び運用を行う。（R9構築、R10から運用開始予定）
		高度化	2	16	継続【維持】	農業集落排水施設台帳システムの導入	下水道整備課	農業集落排水施設台帳を電子化し、公共下水道台帳と同様にシステム管理を行うことで、台帳の鮮明化、台帳交付時の時間短縮等によるお客様サービスの向上と業務の効率化を目指す。	導入検討					仕様決定	導入	運用開始	台帳交付時の時間を1件平均20分から5分に短縮する。また、埋設情報をオープンデータ化し、「もりおか便利マップ」で公開する。
		高度化	2	17	継続【向上】	公共下水道施設設計画図の電子化	下水道整備課	現在アナログ（紙ベース）で使用している同図を電子化し、デジタルによる整備量や残事業の集計に利用することで、施設整備業務の効率化を目指す。	システム構築	導入・利用					整備量や残事業の集計に利用し業務に要する時間の50%削減する。		
		高度化	2	18	新規	取付管点検カメラの活用	下水道施設管理課	取付管の点検作業に取付管点検カメラを活用し、不可視箇所の調査を実施する事により維持管理業務の高度化を目指す。	購入	利用					緊急時対応の以外に年間10件の定期点検を行う。		
		デジタル化を支える基盤の確立	その他	3	1	継続【向上】	市情報企画課との連携による情報化・情報セキュリティ研修の受講	総務課	市情報企画課が主催する研修に適宜参加し、情報化に関する知識及び情報セキュリティ意識の向上を図るもの	随時研修受講					市情報企画課主催の情報化・情報セキュリティ研修の受講率を100%とする。		
			その他	3	2	継続【向上】	局独自の研修及び先進地視察の実施	総務課	職員個々のDXに対する知識と実践力の向上を目的とし、局独自に職員研修や先進地視察等を実施するもの	随時視察・研修の実施					局独自研修の受講者数を延べ50人とする。		